

第201期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結持分変動計算書・連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表
連結包括利益計算書
連結キャッシュ・フロー計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

ヤマハ株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して
交付する書面への記載を省略しております。

連結持分変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産
2024年4月1日残高	28,534	1,974	458,299	△96,568	—	63,919
当期利益	—	—	13,351	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	3,069	△12,064
当期包括利益	—	—	13,351	—	3,069	△12,064
自己株式の取得	—	—	—	△50,033	—	—
自己株式の消却	—	△102	△44,812	44,914	—	—
剰余金の配当	—	—	△12,200	—	—	—
株式報酬	—	△85	—	44	—	—
利益剰余金への振替	—	—	23,816	—	△3,069	△20,747
所有者との取引額合計	—	△188	△33,196	△5,073	△3,069	△20,747
2025年3月31日残高	28,534	1,785	438,454	△101,642	—	31,107

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計		
	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2024年4月1日残高	54,432	118,352	510,592	1,218	511,810
当期利益	—	—	13,351	116	13,467
その他の包括利益	△3,839	△12,834	△12,834	△8	△12,843
当期包括利益	△3,839	△12,834	517	107	624
自己株式の取得	—	—	△50,033	—	△50,033
自己株式の消却	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△12,200	△46	△12,247
株式報酬	—	—	△41	—	△41
利益剰余金への振替	—	△23,816	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△23,816	△62,275	△46	△62,322
2025年3月31日残高	50,593	81,701	448,834	1,278	450,113

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 55 社

株式会社ヤマハミュージックマニュファクチュアリング、株式会社ヤマハミュージックリテイリング他1社は吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、Revolabs Asia Pacific Ltdは解散したため、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社の名称

Yamaha Corporation of America
Yamaha Music Europe GmbH
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司
蕭山雅馬哈楽器有限公司
雅馬哈電子(蘇州)有限公司
杭州雅馬哈楽器有限公司
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.
Yamaha Music India Pvt. Ltd.
株式会社ヤマハミュージックジャパン

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司他13社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において、金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益として認識しております。

(b) 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、(iii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益として認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。

・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

また、共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、その他の事業等において関連する企業の株式などの資本性金融資産については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

- (iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、営業債権等について、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断される営業債権等に対しては、個別に又はリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

上記に該当しない営業債権等については、主として過去の貸倒実績率に基づき減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

過去に減損損失を認識した営業債権等は、その後に発生した事象により、減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

また、回収するという合理的な予想を有していない営業債権等については、回収不能部分を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額により測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストの全てが含まれ、主として加重平均法に基づき算定しております。正味実現可能価額は、将来の販売可能性を考慮の上、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

③ 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び従業員給付に係る資産を除く）については、各報告期間の末日現在ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する

場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び報告期間の末日現在で使用可能でない無形資産については、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を認識しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位としております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識については、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき比例配分しております。

過去の期間において認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を超過した場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、算定した回収可能価額と過年度に減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却額を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失の戻入れは行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用等の見積額及び資産計上すべき借入費用等を含んでおります。

土地及び建設仮動定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

建物	31～50年(附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～12年
工具、器具及び備品	5～6年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会

計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

② 使用権資産

当社グループは、一定の有形固定資産のリースを受けております。使用権資産の取得原価は、リース開始日におけるリースの解約不能期間に合理的に確実な延長オプション等を加えた期間（以下、リース期間）におけるリース料の現在価値に、リース開始日以前に支払った前払いリース料、当初直接コスト、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額を加え、受け取ったリースインセンティブを控除した金額で当初測定を行っております。リース負債はリース期間におけるリース料の現在価値で当初測定を行っております。当初測定後、リース期間又はリース料に変動があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産の取得原価及びリース負債の調整を行っております。

使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上し、リース負債は当初測定額及び再測定による調整額からリース料の支払いを控除し、利息の調整を行った価額を計上しております。

また、使用権資産の減価償却費は、リース期間にわたり定額法で計上しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料を定額法又は他の規則的な基礎により純損益として認識しております。

③ 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために、経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いて測定しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照し決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しております。確定給付制度の再測定差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出制度への拠出は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、勤務が提供された時点の費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、過去の従業員の勤務に基づき、支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(5) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、レポート及び返品を控除した金額で測定しております。

(6) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。また、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引以外の取引であり、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合
- ・ IAS12号で定められる例外措置に基づく、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する一時差異

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済する期間に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現

と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び一部子会社は、連結納税制度（グループ通算制度）を適用しております。

(7) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表はその会社の機能通貨で作成しております。

機能通貨以外の通貨での取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートでそれぞれ機能通貨に再換算しております。当該再換算及び決済により発生した換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は、著しくレートが変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。この換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分時に純損益に振り替えております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(9) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結計算書類の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。これらの基準書を適用することによる連結計算書類への影響は検討中です。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度 (予定)	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

II 重要な会計上の見積り及び判断に関する注記

当社グループは、連結計算書類の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある判断、見積り及び仮定を行った項目は以下のとおりであります。

1. 子会社の範囲

連結の対象となる子会社に該当するか否かは、当社グループが当該会社を支配しているか否かによって判断しております。

2. 棚卸資産の評価

当連結会計年度において、「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損（△は戻入れ）は1,526百万円であります。当社グループは、棚卸資産の評価について、注記「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 ② 棚卸資産」に従って将来の販売可能性を考慮の上、正味実現可能価格に基づく評価損を計上しております。

評価損の見積りにおいては、将来の販売計画、販売価格、販売に要するコスト等について事業計画に基づく仮定を設定しております。これらの仮定については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、棚卸資産の評価損には、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減等の繰入額等を含んでおります。当連結会計年度末の当該部品・材料等の連結財政状態計算書計上額は7,720百万円であり、3,326百万円を評価損として材料等の取得原価から減額もしくは負債計上しております。評価減は、発注後の市場環境の変化等により、将来の使用が困難で廃棄される可能性が高いと見込まれる部分について計上しております。

3. 非金融資産の減損

当連結会計年度における重要な減損損失は「Ⅲ 追加情報 3. その他の費用（2）非金融資産の減損」に記載の通りであり、今後の使用見込みがないもしくは使用見込みが乏しい固定資産については将来キャッシュ・フローが見込めないた

め、回収可能価額をゼロとして評価しております。

上記の他、当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ 非金融資産の減損」に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 引当金の認識及び測定

当連結会計年度末において、流動負債に2,205百万円、非流動負債に3,576百万円を計上しております。引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

5. 退職給付制度債務の測定

当連結会計年度末において、退職給付に係る資産に25,798百万円、退職給付に係る負債に11,706百万円を計上しております。確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

6. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度末において、繰延税金資産に11,042百万円、繰延税金負債に7,286百万円を計上しております。また、主要な繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の計上額は29,661百万円であります。繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業

計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

上記には、当社グループの将来の業績に関する見積り及び仮定に基づく判断を含んでおりますが、これらは、将来の販売見通しや為替相場の見通し等に基づき策定した事業計画を基礎としております。また、当連結会計年度末後に米国起点の相互関税の導入が決定されましたが、当社グループの事業にも一定規模の影響があると認識しているものの、今後の業績に対する相互関税の影響は流動的であり、将来計画には反映しておりません。連結計算書類の作成に使用した見積り及び仮定は、連結会計年度末時点の状況における経営者の最善の見積りに基づいて行っておりますが、相互関税の影響を含め、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 追加情報

1. ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却

当連結会計年度において、ヤマハ発動機株式会社株式の一部を売却しました。当該売却による手数料等を控除した収入は21,527百万円です。なお、当該株式はその他の包括利益を通じて公正価値で評価する金融資産に分類しており、当株式売却による投資有価証券売却益は発生しないため、当期利益への影響は軽微です。

2. 株式分割

当社は、2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることでより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	181,000,000株
今回の分割により増加する株式数	362,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	543,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 2024年9月13日（金曜日）
 基準日 2024年9月30日（月曜日）
 効力発生日 2024年10月1日（火曜日）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。また、発行可能株式総数（700,000,000株）の変更はありません。

3. その他の費用

(1) 構造改革費用

近年のピアノ市場においては、最大市場である中国の環境変化による需要の大幅な減少とそれ以外の市場においてもコロナ禍以降の市況の悪化が続いております。このような状況を受けて、当連結会計年度において、中国、インドネシアの生産工程について一時的に操業を停止し、ヤマハ・インドネシア（以下、YI）とヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジア（以下、YMPA）の生産終了を決定しました。その結果、「(2) 非金融資産の減損 ① ピアノ生産設備の減損損失」に記載のとおり、中国・インドネシアにおけるピアノ生産設備に関して△10,391百万円の減損損失を計上しております。また、当該減損損失に関連する割増退職金△3,483百万円に加え、設備や部材の廃却費用、その他の海外拠点の人員削減などの費用△388百万円を構造改革費用として計上しております。

(2) 非金融資産の減損

① ピアノ生産設備の減損損失

楽器事業セグメントの中国、インドネシアにおけるピアノ生産設備等に関して、△10,391百万円の減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容は、次のとおりであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
楽器事業	中国	有形固定資産 機械装置及び運搬具 その他	△4,495 △1,098
		無形資産	△21
		計	△5,615
		インドネシア	有形固定資産 機械装置及び運搬具 その他
	使用権資産		△1,754
	計		△4,775
	合計		△10,391

上記の減損損失は構造改革費用に含めております。

(a) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産は個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

近年のピアノ市場においては、最大市場である中国の環境変化による需要の大幅な減少とそれ以外の市場においてもコロナ禍以降の市況の悪化が続いております。このような状況を踏まえ、第2四半期連結会計期間において、中国、インドネシアの一部の生産工程について一時的に操業休止を決定し、ピアノ生産設備等のうち、今後の使用が見込めないもの及び投資回収が困難と考えられるものについて減損損失を計上しました。

これに加えて、当社グループは、事業規模に見合う生産体制への再編に向けて、インドネシアのピアノ生産拠点であるYIとYMPAの生産を終了し、会社清算手続きを開始することを決定しました。この結果、第3四半期連結会計期間において、今後の使用が見込めないもの及び投資回収が困難と考えられるものについて減損損失を追加計上しております。

YIにおいては、グローバル市場に向けたエントリークラスのピアノ完成品を、YMPAにおいては、ピアノ木工部品を中心に生産を行っていましたが、これらの生産を日本と中国に移管・集約し、優れた技術力がある日本では、インドネシアからの一部完成品の移管を

含め高付加価値商品の生産に注力するとともに、充実した設備を持つ中国では、従来の中国市場に加え、グローバル市場に向けた生産を継続いたします。中国においては、需要の大幅な減少が見られるものの、当社では引き続きピアノの最大市場であると認識しており、今後、同市場向けには、より付加価値の高い製品を供給していきます。

当社グループのピアノ事業は、急激な需要の減少に固定費の削減が追いつかず、足元では大変厳しい損益状況が続いております。昨年以來、需要の減少に呼応して構造改革を進めてきましたが、今回の再編決定により、将来の需要見通しに沿った生産規模へ最適化する目的が立ちました。今後は、この再編を迅速に実行することにより、早期にピアノ事業を立て直すとともに、より多くのお客様に最良のピアノ体験を提供してまいります。なお、YMPAは2025年3月、YIは2025年12月を目的に生産を終了し、それぞれ会社清算手続きを進める予定です。

(c) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値または売却価値のいずれか高い方により測定しております。今後の使用見込みがなくなった設備については回収可能価額をゼロとして評価しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを主として12.0%（税引前）で割引いて算定しております。

② Yamaha Guitar Group, Inc.及びその子会社ののれんの減損

楽器事業セグメントの米国ギター事業の非流動資産4,080百万円に関し、△1,204百万円の減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容は、次のとおりであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
楽器事業	米国	のれん	△1,204

(a) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。原則として経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。当該のれんに関する減損テストは、Yamaha Guitar Group, Inc.及びその子会社の事業全体で形成される資金生成単位グループに帳簿価額を配分の上で行っております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

米国でギター関連製品の製造販売を行っている連結子会社であるYamaha Guiters Group, Inc.及びその子会社は、2023年にCordoba Music Group, LLCを買収し、商品ラインナップを拡充することで高い成長目標を掲げておりましたが、欧米市況の低迷もあり、現状では当初計画を下回る水準で推移しています。事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、Yamaha Guiters Group, Inc.及びその子会社ののれんを含む非流動資産の減損テストを行ったところ、のれんの帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって全額回収できないと見込まれることから、帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(c) 回収可能価額の算定方法

減損テストに用いた回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定しております。処分費用控除後の公正価値の算定には、マルチプル法と割引キャッシュ・フロー法を組み合わせております。マルチプル法の公正価値は、当連結会計年度及び将来の売上収益の予測値を基礎に、活発な市場における同業他社の売上高マルチプルを参照して、コントロールプレミアムを市場取引事例等に基づき見積り算定しております。公正価値測定のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことから、レベル3に分類されます。割引キャッシュ・フロー法の公正価値は、10年間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しており、事業計画における売上収益の成長率、売上総利益率及びその他営業費用を主要な仮定としています。資金生成単位グループが属する市場の状況を勘案し継続成長率は2.5%と設定しております。当連結会計年度の割引キャッシュ・フロー法の算定に使用した割引率は12.5%(税引後)です。

③ 販売、音楽教室の事業用の固定資産の減損

楽器事業セグメントの中国、楽器事業及び音響機器事業セグメントのシンガポールにおいて、△1,104百万円の減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容は、次のとおりであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額(百万円)
楽器事業 音響機器事業	シンガポール、 中国	有形固定資産 工具、器具及び備品他	△186
		使用権資産	△904
		無形資産	△14
		計	△1,104

(a) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。原則として経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

中国の音楽教室事業、シンガポールの楽器・音響販売、音楽教室事業においては、事業環境の変化による売上の減少や賃料上昇コスト高などで収益環境が悪化しています。

このような事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回る見込みとなったため、減損の兆候があると判断しました。このため、将来キャッシュ・フローの見積りを行ったところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(c) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額には使用価値を用いております。使用価値は将来キャッシュ・フローを主として中国の音楽教室事業においては10.0%(税引前)、シンガポールの楽器・音響販売、音楽教室事業においては11.9%(税引前)で割り引いて算定しております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。この税率変更により、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

IV 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1,731百万円
金融資産	64百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 237,598百万円

3. 偶発負債

当社の連結子会社であるYamaha Music Europe GmbH (以下、YME) は以下のとおり、2022年12月29日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟は、現時点において手続きが進捗しておらず、また財務上の影響についても信頼性のある見積りができませんので、引当金は計上しておりません。

(1) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2013年3月から2017年3月にかけて英国で行われた当社楽器製品のオンライン販売において、YMEが、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求めると集団訴訟が申立てられたものであります。

(2) 訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」(所在地：英国・ロンドン)のElisabetta Sciallisを代表とする原告団で、該当する製品の英国内の消費者が原告団に入る資格を有します。

(3) 訴えの内容及び損害賠償金

① 訴えの内容

YME及びYMEの親会社である当社に対し、YMEの再販売価格維持行為により消費者に発生した損害額の賠償を請求するものであります。

② 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がYME及び当社に対して主張する被害額は記載されておりません。

(4) 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しであります。

V 連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,300,000	362,000,000	18,300,000	531,000,000

(注)1 当社は、2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 発行済株式の増加362,000,000株は株式分割による増加であります。

3 発行済株式の減少18,300,000株は自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,142	37.00	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	6,058	37.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注)1 当社は、2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日が2024年9月30日以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前実際の配当金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,890	13.00	2025年3月31日	2025年6月23日

VI 収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、事業別及び顧客の所在地別に収益を分解しております。

事業別につきましては、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解しており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。各事業に含まれる製品等については、楽器事業では、ピアノ、電子楽器、管弦打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業では、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器(ICT機器)等の製造販売を行っております。その他には、電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。

分解した売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	59,009	32,820	14,989	106,819
北米	82,354	31,024	8,898	122,277
欧州	61,865	33,895	229	95,990
中国	34,231	5,380	10,763	50,375
その他	58,639	25,261	2,716	86,617
合計	296,100	128,382	37,596	462,080
顧客との契約から認識した収益	294,891	128,133	37,335	460,360
その他の源泉から認識した収益	1,209	248	261	1,719

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：韓国、オーストラリア

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの売上収益は、大部分が製品及び商品の販売による収益から構成されております。製品及び商品の販売については、製品及び商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客へ製品及び商品を引渡した時点で、顧客に製品及び商品の法的所有権、物理的占有、製品及び商品の所有に伴う重大なリスク及び経済的価値が移転し、履行義務を充足しているため、当該時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

また、楽器事業における音楽教室の運営等のサービス提供を行っております。サービスから生じる収益は、その提供時点で履行義務を充足し収益を計上しております。

3. 契約残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	75,320百万円
契約資産	993百万円
契約負債	3,765百万円

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、資金運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定しております。

資金調達については、当社及び国内子会社、一部の海外の子会社において、グループ内資金を有効活用するためグループファイナンスを運用しております。また、一部の子会社においては、借入金額・期間・金利等の条件を総合的に勘案し、金融機関から借入を行っております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）にさらされております。そのため、これらのリスクを回避又は低減するために、グループ財務規程を定め、当社及び連結子会社においてグループ財務規程等に基づく管理規程を設定し、リスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク

当社グループは保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。

国内外の取引先に対する営業債権等については、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権が回収不能になるリスクにさらされております。与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客ごとに与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

また、余剰資金の運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定し、安全性を重視した運用を行っております。

デリバティブ取引の利用は、管理規程に従って行っており、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定し、投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。また、取引金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている帳簿価額となります。

② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済債務の履行ができなくなるリスクであります。当社グループは年度経営計画に基づき資金計画を策定し、資金統制を行うために資金繰り計画を作成及び更新し、継続的に計画と実績のモニタリングをしております。

また、当社及び国内子会社、一部の海外子会社においてはグループファイナンスを運用することで、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされております。

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

(b) 資本性金融資産の価格変動リスク

当社は、事業等において関連する企業の株式等の資本性金融資産を保有しており、価格変動リスクにさらされております。当社は、これらの資本性金融資産について、公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしていません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	99,819	99,819
営業債権及びその他の債権 (注)	86,337	86,337
その他の金融資産	8,281	8,281
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性金融資産	276	276
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融資産	50,676	50,676
合計	245,392	245,392
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	64,004	64,004
借入金	5,552	5,552
その他の金融負債	9,692	9,692
合計	79,248	79,248

(注) 上記には、財政状態計算書の営業債権及びその他の債権に計上されている契約資産993百万円は含まれておりません。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振り替えは、各報告期間末に発生したものと認識しております。なお、当連結会計年度において、レベル間の振り替えが行われた重要な金融資産はありません。

(2) 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

① 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定する債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくはは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

② 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

③ 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	276	276
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	44,998	—	5,678	50,676
合計	44,998	—	5,955	50,953

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	5,678
利得及び損失 (注) 1	115
その他の包括利益 (注) 2	170
購入	197
売却・償還	△205
期末残高	5,955

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 990円62銭

基本的1株当たり当期利益 27円58銭

(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり情報については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

1. 自己株式の消却

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、会社法

第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2025年4月1日に実施しました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るため

(2) 消却する株式の種類 当社普通株式

(3) 消却する株式の数 28,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.27%)

(4) 消却日 2025年4月1日

(5) 消却の方法 資本剰余金及び利益剰余金から減額

(参考) 消却後の発行済株式総数は、503,000,000株となります。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計		
						圧縮記帳 積立金	買換資産取得 特別勘定積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
2024年4月1日残高	28,534	3,054	113	3,167	4,159	5,558	2,637	70,710	226,431	309,497	△96,568	244,630	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△12,200	△12,200		△12,200	
当期純利益									42,615	42,615		42,615	
圧縮記帳積立金の積立						2,637				2,637		2,637	
圧縮記帳積立金の取崩						△428			428	-		-	
買換資産取得特別勘定積立金の取崩							△2,637			△2,637		△2,637	
自己株式の取得											△50,033	△50,033	
自己株式の処分			△10	△10							44	33	
自己株式の消却			△102	△102					△44,812	△44,812	44,914	-	
土地再評価差額金の取崩									214	214		214	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計			△113	△113		2,209	△2,637		△13,754	△14,183	△5,073	△19,370	
2025年3月31日残高	28,534	3,054	-	3,054	4,159	7,767	-	70,710	212,676	295,313	△101,642	225,260	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
2024年4月1日残高	60,767	19,286	80,054	324,684
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△12,200
当期純利益				42,615
圧縮記帳積立金の積立				2,637
圧縮記帳積立金の取崩				-
買換資産取得特別勘定積立金の取崩				△2,637
自己株式の取得				△50,033
自己株式の処分				33
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩		△214	△214	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△32,874	△270	△33,144	△33,144
事業年度中の変動額合計	△32,874	△485	△33,359	△52,730
2025年3月31日残高	27,893	18,800	46,694	271,954

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式 … 総平均法による
原価法

その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差
額は全部純資産
直入法により処
理し、売却原価
は総平均法によ
り算定）

市場価格のない株式等 … 総平均法による
原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの
方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年（附属設備は主に15年）

構築物 10～30年

機械及び装置 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年（金型は主に2年）

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は主に5年を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を
採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸
倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上
しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高に対
して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退
職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりま
す。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費
用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平
均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に
より按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財
やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む
対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収
益を認識する

当社は、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事
業としております。これらの製品の販売については、原則と
して、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配
を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、
主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。収
益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リ
ベート及び返品を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってお
り、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業
年度の費用として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

II 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載
しているため、注記を省略しております。

III 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計
上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響
を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、会計上
の見積りの内容に関する計算書類利用者の理解に資するその他
の情報については、連結注記表に同一の内容が記載されている
ため、記載を省略しております。

1. 貸借対照表

前払年金費用	8,400百万円
退職給付引当金	5,027百万円
引当金	1,504百万円 (負債)
繰延税金資産	2,144百万円 (貸借対照表計上額)
繰延税金負債	15,797百万円 (繰延税金資産の相殺前)

2. 損益計算書

売上原価	1,573百万円 (棚卸資産の評価損計上額 △は戻し入れ)
------	-------------------------------

(注) 棚卸資産の評価損には、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減の繰入額等を含んでおります。当事業年度末の当該部品・材料等の貸借対照表計上額は382百万円であり、396百万円を評価減として材料等の取得原価から減額しております。また、グループ会社等で保有する先行調達した部品、材料で当社が負担責任を負うものについては当社の債務として認識しており、当事業年度末で2,930百万円を未払費用として計上しております。

IV 追加情報

1. 子会社株式の減損処理

当社の子会社であるPT. Yamaha Musical Products Asia, Yamaha Guitar Group, Inc.の株式減損処理を行い、それぞれ関係会社株式評価損として1,587百万円、2,808百万円を特別損失に計上いたしました。減損損失の認識に至った経緯は、連結注記表に記載の通りであります。

2. ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却

当事業年度において、ヤマハ発動機株式会社株式の一部を売却しました。当該売却による手数料等を控除した収入は21,527百万円です。

V 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	41,836百万円
短期金銭債務	25,744百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	100,620百万円
--	------------

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日 2002年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,792百万円

4. 偶発債務

当社の連結子会社であるYamaha Music Europe GmbH（以下、YME）は以下のとおり、2022年12月29日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟は、現時点において手続きが進捗しておらず、また財務上の影響についても信頼性のある見積りができませんので、引当金は計上しておりません。

(1) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2013年3月から2017年3月にかけて英国で行われた当社楽器製品のオンライン販売において、YMEが、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものであります。

(2) 訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」（所在地：英国・ロンドン）のElisabetta Sciallisを代表とする原告団で、該当する製品の英国内の消費者が原告団に入る資格を有します。

(3) 訴えの内容及び損害賠償金

① 訴えの内容

YME及びYMEの親会社である当社に対し、YMEの再販売価格維持行為により消費者に発生した損害額の賠償を請求するものであります。

② 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がYME及び当社に対して主張する被害額は記載されておりません。

(4) 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しであります。

VI 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	229,539百万円
仕入高	119,870百万円
営業取引以外の取引高	9,731百万円

VII 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式	21,292,664	74,931,370	18,310,000	77,914,034

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加

40,400,300株

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除前の無償返還による増加

14,600株

単元未満株式の買取による増加

1,456株

株式分割による増加

34,515,014株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少

10,000株

自己株式消却による減少

18,300,000株

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	721百万円
貸倒引当金	129百万円
減価償却超過額	7,005百万円
固定資産減損額	3,216百万円
投資有価証券等評価減	14,177百万円
未払賞与	1,262百万円
製品保証引当金	459百万円
退職給付引当金	2,009百万円
その他	5,504百万円
繰延税金資産小計	34,485百万円
評価性引当額	△16,543百万円
繰延税金資産合計	17,941百万円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	△3,455百万円
その他有価証券評価差額金	△12,341百万円
繰延税金負債合計	△15,797百万円
繰延税金資産の純額	2,144百万円

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。この税率変更により、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	所有 直接100%	当社製品の販売	資金の借入(注2)	4,000	短期借入金	4,393
				借入利息(注2)	0		
子会社	Yamaha Corporation of America	所有 直接100%	当社製品の販売	売上高(注1)	63,266	売掛金	2,640
				資金の貸付(注2)	8,838		
				貸付利息(注2)	496		
子会社	Yamaha Music Europe GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売	売上高(注1)	60,261	売掛金	—
子会社	Yamaha Guitar Group, Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売	資金の貸付(注2)	4,148	短期貸付金	4,111
				貸付利息(注2)	235		

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を勘案し、一般の取引条件に基づいて決定しております。

(注2) 資金の貸付及び借入の利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

取引金額は、当事業年度における期中平均残高を記載しております。

2. 役員及び個人株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	山浦 敦	被所有直接 0.0%	当社取締役兼代表執行役社長	金銭報酬債権の現物出資(注1)	22	—	—
役員	中田 卓也	被所有直接 0.0%	当社取締役会長	金銭報酬債権の無償取得(注2)	—	—	—

(注1) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当社株式の無償返還を受けたものであります。

返還株式数はそれぞれ以下の通りであります。

中田 卓也 2,000株 (株式分割前の株数)

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 600円23銭

1株当たり当期純利益 88円02銭

(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり情報については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

XI その他の注記

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年4月1日に株式会社ヤマハミュージックマニユファクチュアリングを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

被結合企業の名称 株式会社ヤマハミュージックマニユファクチュアリング

事業の内容 日本国内における楽器、音響機器の製造

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ヤマハミュージックマニユファクチュアリングを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ヤマハ株式会社

(5) 合併の目的

当社のこれまでの生産戦略では、コスト・効率面で有利な海外工場への工程移管を積極的に進めてまいりましたが、一方で、技術・技能の分散、継承できないリスク等が生じたことや、市場変化への迅速な対応にも課題がありました。また、事業活動を取り巻く近年の環境は、海外労務費の上昇や円安の継続に加え、地政学リスクも顕在化してきており、海外生産のメリットが徐々に低下していることを認識してまいりました。

このような背景から、当社は、現中期経営計画「Make Waves 2.0」の方針の一つに、「事業基盤をより強くする」を挙げ、柔軟さと強靭さを備え持つ製造のレジリエンス強化に取り組んでまいりました。

その一環として新たな生産戦略の検討を進めた結果、従来の戦略から一部転換し、日本でのものづくりの基盤を再構築・強化する方針を定め、このたびの決定に至りました。

国内製造機能である株式会社ヤマハミュージックマニユファクチュアリングを当社に取り込み、本社の生産戦略機能と連携することで、生産における「マザー機能」を再強化しグローバルでのものづくりを牽引する、強固でサステナブルな生産体制の構築をめざしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、この吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益4,840百万円を特別利益に計上しております。

XII 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2025年4月1日に実施しました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

株主還元の実効と資本効率の向上を図るため

(2) 消却する株式の種類 当社普通株式

(3) 消却する株式の数 28,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合5.27%)

(4) 消却日 2025年4月1日

(5) 消却の方法 資本剰余金及び利益剰余金から減額

(参考) 消却後の発行済株式総数は、503,000,000株となります。

連結包括利益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

当期利益	13,467
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
確定給付制度の再測定	3,069
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△12,064
純損益に振り替えられることのない項目合計	△8,995
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	△3,848
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△3,848
その他の包括利益合計	△12,843
当期包括利益	624
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	517
非支配持分	107

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	22,462
減価償却費及び償却費	21,495
減損損失 (又はその戻入れ)	12,638
金融収益及び金融費用	△2,471
有形固定資産及び無形資産の除売却損益 (△は益)	△355
棚卸資産の増減額 (△は増加)	12,280
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△464
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	2,808
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1,964
引当金の増減額 (△は減少)	△1,308
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△126
その他	1,143
小計	66,138
利息及び配当金の受取額	4,490
利息の支払額	△581
法人所得税の支払額及び還付額 (△は支払)	△14,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額 (△は増加)	△403
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出	△22,934
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,147
投資有価証券の取得による支出	△197
投資有価証券の売却及び償還による収入	31,271
その他	△777
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,570
リース負債の返済による支出	△6,249
自己株式の取得による支出	△49,108
配当金の支払額	△12,200
非支配持分への配当金の支払額	△46
その他	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,140
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△2,016
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,768
現金及び現金同等物の期首残高	101,587
現金及び現金同等物の期末残高	99,819

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。